

事業者 殿

鳥取労働局登録教習機関
(一社)鳥取県労働基準協会

令和4年度「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習」
(鳥労登教第37号)の開催案内

標記技能講習を下記のとおり実施することとしましたので、関係者の受講についてご配慮ください。なお、この技能講習の修了者は、酸素欠乏危険作業主任者の職務を兼務することができます。

記

1. 受講定員 各回 100名 定員に達し次第締め切ります。

2. 講習期日、会場

第1回 学科 令和4年4月18日(月)・19日(火)の2日間

県立倉吉体育文化会館 大研修室(倉吉市山根529-2)

実技 令和4年4月20日(水)、21日(木)、22日(金)のうち1日

新日本海新聞社 中部本社 2F(倉吉市上井町1-156)

第2回 学科 令和4年10月3日(月)・4日(火)の2日間

県立倉吉体育文化会館 大研修室(倉吉市山根529-2)

実技 令和4年10月5日(水)、6日(木)、7日(金)のうち1日

産業人材育成センター倉吉校(倉吉市福庭町2-1)

※実技講習の各受講者別の講習日は、学科講習当日に事務局で決定します。

実技の希望等ありましたら学科講習前日までに当協会へ連絡してください。

決定後の変更はできませんので、講習期間中の仕事の段取りを十分しておいてください。

3. 講習日程

学科	第1日	9:00~9:20	受付	9:20~9:30	事務局説明
		9:30~16:40	発生原因及び防止措置(4h)／保護具(2h)		
	第2日	9:30~17:15	関係法令(2.5h)／酸欠症・救急蘇生に関する知識(3h)／学科修了試験(1h)		
実技	第3日	9:00~16:00	救急蘇生の方法(3h)／ 酸素及び硫化水素の濃度の測定方法(3h)		

(学科及び実技講習は休憩(昼食・その他)を含みます。)

4. 受講料 17,710円(消費税、テキスト代2,310円含む)

5. 講習申込み手続き

(1) 別紙「申込書」で申し込んでください。受講料は「銀行振込」か「現金書留」で支払い、当協会に郵送して下さい。なお「銀行振込」の場合は「振込依頼書」等の写しを申込書に添付して下さい。(ATM等でも可)

「現金書留」の場合は申込書と受講料を同封して下さい。

「銀行振込」は下記の口座をお願いします。

鳥取銀行鳥取支店	普通	No.0273223	(一社)鳥取県労働基準協会
----------	----	------------	---------------

(2) 次の資格を有する者は、一部免除(実技講習の救急蘇生の方法)が受けれますので、受講申込書にそのコピーを添付して下さい。

イ. 日本赤十字社の行う救急法一般講習Ⅱを修了した合格証
(平成7年~平成9年)

ロ. 日本赤十字社の行った救急法の講習を修了した救急員適任証
(平成6年以前又は平成10年以降に修了)

ハ. (第一種)酸素欠乏危険作業主任者技能講習修了証

(3) 写真が2枚(縦3.0cm×横2.4cm)必要になります。申込書の右上の欄に糊付けして下さい。(修了証用の写真は、後ではがしますので軽く貼っておいてください。)

(4) 受講申込後の受講取消は、学科講習の1週間前までに申し出があった場合を除いて、受講料をお返ししませんので、ご注意ください。

(5) 受講申込者には、講習日の1週間前に「受講票」を郵送いたしますので、受講当日は必ず「受講票」を持参し、講習開始10分前までに受付を済ませてください。
学科修了試験を実施しますので、筆記用具を忘れないようにして下さい。

6. 「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習」は人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)の対象講習です。詳細については、鳥取労働局職業安定課にお問い合わせください。

7. 郵送先は下記のとおり。その他不明の点(締切学科実技等)についても下記へお尋ねください。

〒689-1112 鳥取市若葉台南1-17 (一社)鳥取県労働基準協会
Tel 0857-52-7300 Fax 0857-52-7311